

令和6年11月定例会 まちづくり・魅力向上対策特別委員会（事前）

令和6年11月27日（水）

〔委員会の概要〕

岸本委員長

ただいまから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）  
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

- 大阪・関西万博に向けた準備状況について（資料1）
- 藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備について（資料2－1）
- 藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン（骨子案）（資料2－2）
- 県内主要文化団体へのヒアリング結果（資料2－3）
- 県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況について（資料3）
- 新たな鉄道高架計画の評価について（資料4）

佐藤観光スポーツ文化部長

それでは、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料により、御説明申し上げます。

まずはじめに、令和6年度一般会計補正予算案について、御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計につきまして、関係する4部局の補正総額として、総括表一番下の合計欄の左から3列目に記載のとおり、20億6,000万円の増額をお願いいたしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、88億9,704万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に観光スポーツ文化部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3番目に記載のとおり、6,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、21億5,980万円となっております。

次に観光スポーツ文化部の部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。観光政策課でございます。

本県初の国際定期便就航となる香港定期便に加え、2路線目となる韓国定期便が就航予定という、過去に例のない好機を逃さないため、計画調査費の戦略的海外プロモーション事業では、インフルエンサーによる情報発信や、現地旅行会社を招いた新たな旅行商品造成の促進に加え、外国人目線での受入環境に関する調査を実施する経費として、3,500万

円を計上しております。

また、観光費の歓迎徳島！外国人誘客促進事業では、旅行会社に対し、旅行商品造成に係る経費を助成する経費として、2,500万円を計上しております。観光政策課の補正後の予算総額は、12億3,035万3,000円となっております。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。大阪・関西万博に向けた準備状況についてでございます。

まず、1、「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会の開催でございますが、2025年大阪・関西万博に挙県一致で取り組むため、「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会を去る11月22日に開催し、議題として、万博に向けた取組を取りまとめた徳島県実施計画案の内容を御説明いたしました。実施計画案は、全体計計画、展示計画、催事計画、徳島まるごとパビリオン計画の全4章で構成しております。具体的内容については、2ページからの徳島県実施計画案により、御説明いたします。

6ページをお願いします。第1章全体計画として、大阪・関西万博の全体概要、7ページにつきましては、関西パビリオンの概要となっております。

8ページを御覧ください。万博のテーマの下に県計画のビジョンをお示ししております。徳島県実施計画のビジョンにつきましては、県の産業技術やSDGs活動、観光・食・文化を国内外へ発信し、本県への人の流れを創出するとともに、次代を担う子供たちが万博を通じ、未来社会の夢や希望を実感していただくことを目的とし、この度の万博を契機に、県民のいのち輝く徳島の未来社会をデザインし、あらゆる”いのち”が巡るサステナブルな徳島の実現を目指してまいります。

次に、第2章展示計画の徳島県ブースについてでございます。

10ページをお願いします。常設展示として、藍染めや阿波和紙、阿波指物の工芸品を使用し、バーチャル観光をはじめ、県民参加型のパネル展示により、サステナブルな徳島を紹介してまいります。

12ページをお願いします。徳島県ブース企画展として、6月から9月にかけて、徳島の旬に合わせたテーマを設定し、徳島の食、藍、阿波おどりなどの企画展示を実施いたします。

次に、第3章催事計画についてでございます。

14ページをお願いします。まず、阿波の国とくしまつむぐCAFEをテーマに、4月30日から5月3日にかけて、未来への文化共創ウィークの期間にイベントを実施します。

16ページをお願いします。世界が踊る日～多様性が織りなす踊りの輪徳島の阿波おどり～をテーマに、5月2日から3日にかけて、観客を巻き込む輪踊りなどを展開し、一体感のある阿波おどりを実施します。

17ページをお願いします。関西パビリオン多目的エリア7月催事において、徳島の夏休みをテーマに、7月23日から28日にかけて、ウォーターアクティビティや飲食・物販ブースなどを展開いたします。

次に、第4章徳島まるごとパビリオン計画についてでございます。

21ページをお願いします。主な事業としましては、徳島県内の小学校、中学校、高等学校などを対象に、万博への教育旅行における入場チケットの支援を行います。

23ページをお願いします。誘客施策についてでございます。徳島県ブースや県主催イベ

ントでの魅力発信によって、徳島に興味・関心を持った来場者に対し、関西地域から徳島へアクセスするための交通料金割引を実施いたします。恐れ入りますが、資料の 1 ページにお戻りください。

2、万博に向けた主なスケジュールについてでございます。この度お示しした徳島県実施計画案につきましては、11月中に策定し、各計画内容を確実に実行してまいります。

また、徳島県ブースにつきましては、先月10月に関西パビリオンがしゅん工したことから、県ブースの整備に着手したところであります。また、現在、県ブースの案内・誘導などを行うアテンダントの募集・採用を行っているところであり、令和7年1月には、内定者を決定したいと考えております。3月には、県ブースの展示・内装工事が完了する予定であり、その際には、徳島県ブース内覧会の開催も予定しております。

今後とも、来る4月13日から開幕する万博に向け、関係者の皆様と連携しながら積極的に情報発信し、万博の更なる機運醸成を図るとともに、県民のいのち輝く未来社会をデザインし、あらゆる”いのち”が巡るサステナブルな徳島の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

資料2-1を御覧ください。藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備についてでございます。

1、新ホール早期整備プラン意見交換会でございますが、新ホール整備の土台となる早期整備プランの策定に向け、有識者との意見交換を実施しております。

まず、（1）開催状況ですが、11月19日、25日に2回、開催しております。

（2）検討内容としましては、まだ検討は続いておりますが、第2回意見交換会時点の新ホール早期整備プラン骨子案は、資料2-2のとおりとなっております。

（3）主な意見でございますが、第1回の意見交換会では、施設機能関係の御意見として、リハーサル用途として、しっかり機能する部屋を備えておくべき、オンライン配信にも対応した機材や設備を設けたほうが良いといった御意見や、事業展開面からは、規模、機能だけでなく、何をしていく施設なのかしっかり発信すべき、先行事例の研究だけでなく、独創的なオリジナリティを出すべきといった御意見を頂きました。

また、その他の御意見としまして、あわぎんホールでも駐車場に困っているのも、よく考えてほしい、雨にぬれないなど、徳島駅からのアクセスにも配慮をしたほうが良いといった御意見も頂いたところです。

次に、2、県内主要文化団体へのヒアリングでございます。（1）実施時期、（2）ヒアリング、先に記載のとおり、10月から11月にかけて、県内主要文化団体7団体から、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備に対する意見をお聞きしました。

（3）主な意見につきましては、資料2-3として、取りまとめておりますが、引き続き、文化団体の皆様からの御意見を頂きながら、早期整備プランに反映していきたいと考えております。

最後に3、今後の予定となりますが、12月8日に、3回目の意見交換会を開催する予定でございます。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、知事戦略公室から、1点、御報告申し上げます。

資料3を御覧ください。県都魅力度アップ推進ワーキンググループ等の開催状況についてでございます。

去る11月19日に県都魅力度アップ推進ワーキンググループ第3回会議を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。1、第3回会議の概要についてですが、11月19日13時30分から、県庁3階の特別会議室において、県からは村上副知事ほか、徳島市からは瀬尾第二副市長ほか計16名が出席し、藍場浜公園・西エリアでの新ホール整備に向けた進め方や、県市基本協定改定に向けた考え方、新たな基金を活用した支援という三つの議題について、県市の担当者が協議いたしました。

主な協議内容を御報告いたします。2、第3回会議での協議・確認内容を御覧ください。

まず1点目ですが、県が現在、策定に向けて取り組んでおります早期整備プランは、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備における基本計画となるものであり、現在の基本計画を引き継ぐものである、ということを県の担当者より御説明申し上げます。

次に2点目ですが、現在の県市基本協定が県が主体的にホール整備に取り組む根拠となるものと認識しており、根本的な理念や考え方を引き継ぐためには、現在の県市基本協定の取扱いを整理し、改定する必要があるとの考え方を、村上副知事より御説明いたしました。

3点目ですが、徳島市から譲与していただいている土地の取扱いについては、早期整備プランの策定、県市基本協定の見直しとともに、財産譲与契約書の規定に基づき一体的に整理を進める、との方向性について県市両者で確認いたしました。

最後に4点目ですが、新たな基金については、徳島市からの要望を踏まえた支援の枠組みを検討し、これらを念頭に置いた条例案・予算案を今定例会に提案したい、と考えている旨を説明した上で、今後、基金を活用した支援の詳細について、引き続き、県市両者で協議を行うことを確認いたしました。

このほか、3に記載のとおり、11月22日に地元住民団体への説明会を開催いたしました。

この説明会は、9月17日に、知事及び県議会議長宛に、県都のまちづくりや新ホール整備等に関して要望書を提出していただいた二つの住民団体の皆様に対し、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備について状況を御説明し、質疑、意見交換を行ったものであります。

出席した住民の皆様からは、県市基本協定を改定ではなく白紙に戻すべきとの意見についてどう考えているのか、ホール整備を進めるのであれば、音響性能の優れた施設にする必要があるが、今後どう進めていくのかなどの御質問のほか、30年間実現しなかったホール整備を、今度こそ実現してほしい、アミコビルやクレメントビルができた当時に感じた高揚感をもう一度感じられるまちづくりを進めてほしい、といった御意見を頂くなど、2時間弱にわたり、地元住民団体の皆様と意見交換を行いました。

知事戦略公室からの御報告は、以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新瀨県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の左から3例目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、20億円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、その右隣の計の欄、64億778万4,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

6ページを御覧ください。補正予算に係る部別主要事項説明でございます。

県土整備政策課といたしまして、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金積立金として20億円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。その他の議案等のうち、（1）条例案でございます。ア、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例案につきましては、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金を設置するため、条例の制定を行うものでございます。この基金につきましては、徳島市と協調して県都のまちづくりを推進することにより、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出し、もって誰もが住みたいと感じ、及び継承したいと願う徳島の未来を創生するための事業に要する経費に充てるため設置するもので、先ほど、知事戦略公室から御報告いたしましたとおり、先日11月19日に開催された県都魅力度アップ推進ワーキンググループ第3回会議において協議のあった、県から徳島市へ補助金を支出する新たな支援事業を創設すること、県都のまちづくりを通じて広く県民の利益の増進につながるハード・ソフト事業を支援の対象とすること、補助率は徳島市の使いやすさに配慮すること、といった支援の枠組みの下で、新たな基金を設けるものであります。

基金を活用した支援の詳細な内容については、引き続き徳島市と協議を進め、またその支出に当たっては、歳出予算に関して、改めて県議会の御承認が必要でございますので、予算計上の際には、支援の内容など含めて、関係する委員会で御説明させていただきたいと考えております。

今後とも、徳島市と協調して、県都のまちづくりを推進し、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出してまいります。

8ページを御覧ください。（2）請負契約でございます。ア、徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち電気工事に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。資料4を御覧ください。

新たな鉄道高架計画の評価についてでございます。

資料の1ページを御覧ください。旧文化センター跡地において高架橋構造による車両基地を設けた鉄道高架計画の評価についてお示ししています。概算事業費は、鉄道の高架化や車両基地移設などにより約850億円、うち県の負担額は約180億円、想定事業期間は、区間全体を一体的に整備することで13年、事業の投資効率性を示すB/C、費用便益比は、費用を便益、効果が上回る1.2となっております。

資料の2ページを御覧ください。

続きまして、鉄道高架計画の対比表として、徳島市南部へ車両基地を移設する現行計画と、今回新たにお示ししています、旧文化センター跡地への車両基地移設を含む新計画について、事業概要、概算事業費、想定事業期間、B／C、整備の進め方をそれぞれお示ししています。新計画では、現行計画に比べ、概算事業費約50億円、県負担額約10億円の増、事業期間は4年短縮となり、新計画の車両基地は、徳島駅に近く、回送区間内に踏切がないことから、回送列車による回送コストを軽減できること、新町川南側からの整備といった施行手順の制約もなくなることなど、これまでの課題解消を図るものとなっております。

資料の3ページから4ページには、現行計画と新計画の概要をお示ししております。

引き続き、徳島市及びJR四国との協議を通じて、関係者との合意形成を図りながら、事業化に向けた取組を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 庄野委員

まず、はじめに、国際線の就航でございまして、11月20日の徳島新聞の写真にも載っておりますけれども、香港、そして来月の26日には韓国ソウル、徳島間の定期運航が就航するというので、この間、取組を中心的に担われてきた、佐藤理事だと思いますが、御苦労さんでございました。

私も以前、多分、4年前か5年前か、ちょうどコロナ禍の前だったと思うのですが、1月か2月頃に一緒に香港に行かせてもらったのを思い出します。香港には徳島産のサツマイモ、金時でありますとか、いろいろな徳島産の農産物がドンキホーテとか、いろいろな所で売られております。これからも、こうしたことを通じて徳島県産のいわゆる活性化であったり、それからインバウンドも多く来られると思いますから、新聞にも載っていますけれども、にぎわい創出の起爆剤にしていきたいと思います。

定期便が就航しても、搭乗率が余りにも低かったら、なかなか。お約束は2年ですかね。そういうふうに書かれていますけれども、継続して搭乗率を増やす。そしてインバウンドもそうです。徳島県の人、例えば香港とかソウルとかに行っていて、そうした観光のルートみたいな、観光地であったり、そういうことがいろいろできますよというようなことをアピールはされるのでしょうか、今後、更にこういう機会を通じて、徳島県のアピールをどのようにやっていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。

#### 喜羽観光政策課長

国際定期便の就航に伴いまして、今後の促進ということでございます。

まずインバウンドに関しましては、これまでも取組はしてきたのですが、特に定期便になるということで、これまではチャーター便が主だったわけですが、チャーター便ですと団体客とかが中心であったところが、個人客も対象にしなければならない、今後一層、広く海外の皆さんにPRしていかなければならないというところで、ファムツアーを中心にインフルエンサーを招へいしまして、徳島県の良さを知っていただいて、インフルエンサーからYouTubeなど、SNS等を通じて発信していただくということがまず一点と、それと旅行会社を通じて、旅行会社の方に徳島の良さを知っていただいて、徳島

県の旅行パックを作っていただくというような取組を通じて、更にインバウンド客を増やしたいと思っております。

また、併せてアウトバウンドに関しましても、割引の半額5,000円というパスポート取得支援キャンペーンもやりますし、徳島空港を利用して海外に行かれる場合、4日間駐車場を無料にするという取組も行っております。

そういったことを通じて、利用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

#### 庄野委員

せっかく定期便が就航するので、継続して飛んでいただけるように、いろいろな取組があると思うのですが、多くの方に利用していただけるような方策を。行ってきて良かったなと思うようなものになったら一番いいと思います。多分、1回ではいろいろな所を回りきることができないので、何回も行ってみたいなという意味で。

あと値段ですね。余り高いと敬遠されると思いますので、往復でホテルに泊まったら、お金がどれくらいになるのか。そこらあたりのツアー料金の設定なんかは、今のところどういう感じになっているのですか。

#### 喜羽観光政策課長

料金は、ソウル便の飛行機の会社がLCC、香港はMCCという位置付けになっているのですが、通常は飛行機会社よりかなり安くなっており、時期によって変動することになっていきますので、幾らというのは、はっきりしないところではあります。この間の香港でありますと、往復で3万円とか、それから韓国でありますと2万円とかそういった形で。ただそれは時期によって変動しますので、一律に幾らというわけではないということです。

すみません、先ほどの分で訂正させていただきます。

パスポートの支援ですけど、5,000円バックということになっておりますので、よろしく願いいたします。現金ではなくてQUOカードPayでバックされるということになっております。

#### 庄野委員

引き続いて、頑張ってくださいと思います。

僕も、パスポートが10年たって切れていきますので、新規にまた作って、機会があったら行ってみようかなと思っております。

それから今度の本会議で代表質問に当たっていますので、その時にもお聞きしようとは思いますが、県魅力度アップ推進ワーキンググループの会議が、19日にあったということを報告されましたけれども、この中で私も非常に気になっているのが、村上耕司副知事が協定を白紙にする場合について、2020年に県市協調の新ホール整備計画がスタートした飯泉前知事と内藤前市長の会談以前の状態に戻すことを意味すると言われておるのですが、以前の状態に戻すことを意味するというのは、どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

11月5日に徳島市議会が臨時議会を開いております。その本会議で議員さんが質問をして、遠藤市長が持ち帰るという方策もあったのだけれど、4項目の合意を徳島市議会に持ち帰って報告するというのが当たり前、そういう選択もあったのだけれど、その会合は、そういう雰囲気ではなかったと。私が、その時に持ち帰っていたら、県と徳島市が合意したからということで、9月議会の最終日に、県として予算付けはできなかつたろうという趣旨の発言をしています。

それで、徳島市長は更に加えて、白紙にするということを徳島市議会でも決議していますが、そういうことになると、県が造ってくれないかもしれないというふうなことを言って、合意してきたような発言になっています。飯泉前知事と内藤前市長の会談以前の状態に戻るということは、どういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野委員より、第3回県都魅力度アップ推進ワーキンググループでの内容に関して御質問を頂きました。

会合につきましては、白紙に戻すということについて、何もなかった元の状態に戻すと、白紙という意味をそのまま捉えたら、そういうことであるというお話がございました。

仮に、そういうふうになった場合、新ホール整備を一日も早くという声を頂きながら整備を進めていきたいと考える中で、また多くの時間を要する可能性もあるということで、県としては県市基本協定の改定という形で進めていきたいという考えをお示しされたと記憶しております。

庄野委員

この村上副知事の発言は、徳島市が造ると言っていたようなときの状況に戻るというようなプレッシャーを徳島市長に掛けているのです。

それで、私は思うのですけれども、本会議の中でも言おうと思うのですけれども、基本協定というのは、順序を言うと、まず内藤前市長が県で造ってくれないかということで飯泉前知事と会ったというのが手始めで、飯泉前知事は、それでは県と一体化してやりましょうということになって、その後で議会の中でも県立でやりますということを発言して、了解された。

その後で、小ホールも造るというふうなことが出てきて、それで小ホールも造る、そのあと、どのようなホールにするのだということで基本方針というのができて、基本方針にのっとって県市協調新ホール整備基本計画というのを、いろいろな方々が参集して作ってくれたのです。

これは全部で55ページあって、これまでの取組とか基本的事項とか、あと第3では事業展開、第4では施設整備計画、第5では管理運営についてとか、そういうことが決められました。

その後、基本計画の第2項の基本的事項の県市協調役割分担の中で、県と徳島市で新ホールに関する協定書を別途締結するという項目があります。この項目にのっとって基本協定ができあがったのです。前知事と前徳島市長の公印が押された基本協定が出ていま



す。

私は1年前の議会でも、徳島市には市議会がありますので、このことをきちんと県が丁寧に相談をしないと、県民が早期にしてくれと望んでいることが、かなわなくなりますよと、だからきちんとしたほうがいいですよということを申し上げてきました。

1年間たって、どういうことが起こったかということ、徳島市と徳島市議会は、全く協定を守っていないじゃないかと言っているのです。

それはそうですよ。だって建設場所も変更するし、規模もそうです。小ホールだってなくなっています。そういうことをするんだったら、県は協定違反しているではないかということを行っているのです。私もそう思います。

それだったら、協定を白紙に戻して、もう一回、基本計画を作って、それから、もし県市協調してやるのだったら基本協定を巻いて進みませんかという、これは行政手続にのっとってするのが、私は筋道だろうと思います。

それを、協定を破棄したら、何か知らないけれど、県立で造ってくれないかもしれないということを匂わせているのか、言ったのか分かりませんが、そういうことで徳島市議会と徳島市は、今、混乱しているのです。

徳島市議会を延長したり、臨時議会を開いたり、再議のこともあります。そんなことになっているのですけれど、私が思うのは、村上副知事が言うような協定を白紙にしたら前の状態になるというのは違うと思うのです。協定を白紙にしたら、基本計画に戻るのですよ。

基本計画に戻るということは、今まで県立で造りますよということで、県が主導でやってきた基本計画に戻るのですよ。基本計画というのが今、皆さん方が作ろうとしているホール早期整備プランでしょう。ホール早期整備プランが、いわゆる今度の新しい基本計画になるわけでしょう。

だから、それに戻るという意味で言えば、白紙に戻したら何かしら県立で造らないような雰囲気を与えているということは、どう考えたらいいのでしょうか。

それは村上副知事がそうやって言っておるのですよ。前の状況に戻るというのは、取りよによったら、白紙にするなら県はしないということなのですか。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

白紙に戻すという意味につきまして、今、庄野委員のお話にもありました、現在の県市基本協定、整備基本計画の中の記載があって、別途定めるということで、実際に当時の飯泉知事と内藤市長が押印して締結したというものでございます。

この締結した協定に基づきまして、それぞれの役割をこれまで果たしてきた、担ってきたというところでございますが、これを白紙に戻すということは、一旦この県市協定、両自治体のトップが判子を押したものを白紙にするということですので、少なくとも、ここに定められたものというのが一度リセットされるということかと思いますが、これをもって直ちに県がホールを建てない、造らないということになるかということ、それは違うかと思えます。

ただし、改めてまた協議する、また今、早期整備プランの策定の作業を庁外の方とも協力して進めておりますが、今後その中身というのも影響してくる、藍場浜で進めるに当

たって早期整備プランに基づいて進めていくことになりますし、その中でまた県市協調、どういう役割をといるときに、これまでに定めた協定をベースに改定していくということであれば、その考えや理念を引き継いでいくということになりますので、その点、そこをベースにつなげていくこともしやすいのかなと考えます。

9月14日の知事、徳島市長の会談におきましても、県市協定の改定で取組方針としては合意していただいております。

我々としても現在、県市協定の改定の具体的な在り方、どういう形で、どのボリュームでやっていくというのは、まだこれから徳島市との協議になってまいります、県市協調で県立ホールを藍場浜に造るというところを目指して、徳島市とともに進めていけたらと考えるところでございます。

#### 庄野委員

協定を白紙に戻しても県立ですることには変わりはないというものだったと思います。

11月5日の徳島市議会の臨時議会の本会議で、徳島市長はそういう答弁をされておりました。その時に持ち帰れるような雰囲気ではなかった。徳島市議会のほうは協定を白紙にしろと言って決議しています。そのように進めていくと、県立ではやってくれないおそれがあるからということで徳島市議会ともめているのですよ。

だから、そういうことであれば、もう少し、ホールの問題にしても徳島市が協力をされるためには、議会がいるのです。

それは当然と思うのですけれども、だから徳島市長の11月5日の当時の発言とかが、YouTubeで質問も答弁も全部出ていますから見ました。そこら辺がかなり苦悩をしていて、知事と徳島市長の会談の時のことを、持ち帰るという方法もあったのだけれどもというようなことを言っていました。通常はそうですよね。

こんな大きな変更を議会に持ち帰らないで、分かりましたと言って握手するというのは、普通は、誰が考えても、常識的に誰が見ても、これはいや、と言うはずですが、それを強引にとか持ち帰ることができなかったと言っていますから、そういう雰囲気だったのだらうなと思います。私もそういう手法を取ってきたという県にも問題はあると思います。

徳島市長も、その点を取れば、気の毒だなと私も思います。普通は誰が考えても市議会に持ち帰ります。徳島市議会と相談させてくださいと言うと思います。

でも、それができなかった。その理由は9月の最終日に予算の議案を出してきました。県と徳島市が合意したということで、あの予算案を出してきたのです。7億5,000万円と1,200万円でしたか。

私は、非常に事をせいているなど。そういうことをすれば議会も反発をしてうまくいかないというのは目に見えているのに、そういう強引な手法をしていると。

それとあと、この基金にしても徳島市議会のほうは本筋でない、補償金みたいで、そうでないような、そんなことよりも、きちんと行政として本筋にのっとった形で、もし、徳島市に損害があるのであれば、それをきちんと履行しない県に対して物を申せというようなことを言っているわけですよ。

だから、それは土地の負担付き贈与の問題もそうです。それから基金の造成もそうで

す。当局は分かりませんが、徳島市議会は少なくとも過半数は望んでいないと思います。

そういうことを飛ばしておいて、どんどん県としてはこれだけやったという既成事実を作っておいて、結局、それでうまくいかなければ、誰かが悪いということにしかねないなという気が僕はしております。そうしたやり方というのは、非常に取るべきではないなというような気がしております。徳島市と話をするときは、もう少し、行政手続上本筋で、バックに徳島市議会もあるのだということを、こういうことをすればどういう反発があるのかということを、皆さんも分かるはずです。十分、分かった上で物事を進めないと、ますますこじれると思います。事前委員会ですので、このぐらいで終わっておきますけれども、また続きは本会議でやっていきたいと思います。

#### 岡委員

事前委員会なので確認だけさせてください。鉄道高架の問題でございます。

自分の感想というところで、ごちゃごちゃになっていてできないだろうなという気がしておりますけれども、1点だけ。これも知事の発言なのですが、鉄道高架事業が進まなかったのは、県と徳島市が政治的に対立をしていたからというような発言をされているのですが、皆さん方もそういう認識を持たれているという認識でよろしいのでしょうか。そこだけ聞かせてください。

#### 桂野まちづくり室長

ただいま、岡委員より、鉄道高架事業の進捗の経過について御質問を頂いております。

今まで鉄道高架につきましては、平成18年に着工準備採択を受けまして、県市ともに事業化に向けて、JRとも協議をしながら進めてきたところではございます。

確かに今、事業化になっていないというところもございます。それについては、県のほうで分割都市計画決定で事業を進めるところと、徳島市のほうで駅前を含めて一括分割都市計画決定するべきではないかという御意見もありながら、そういったところで議論をしていたところ、時間が掛かっているというところもあってという認識でございます。

#### 岡委員

鉄道高架も今回のホールと同じように協定があったということは当然、御存じですよ、協定の内容は5項目ぐらいでしたか。

（「6項目」と言う者あり）

内容までは結構ですので、それを簡単に教えてもらえませんか。

#### 桂野まちづくり室長

ただいま、岡委員より、鉄道高架とまちづくりに係る、過去に締結しました基本方針について御質問を頂いております。

平成16年8月に知事と徳島市長と合意した事項ということで6項目の合意をしております。

一つ目は、事業の役割分担についてというところで、鉄道高架については徳島県が、鉄道高架に関するまちづくりにつきましては徳島市が施行するものとするということ。

二つ目につきましては、事業の施行範囲についてというところでございます。鉄道高架につきましては、今までも2期3期と全区間を連続立体交差事業で高架することを目指すものとするということでございまして、まちづくりにつきましては、徳島駅周辺から二軒屋駅付近において施行するものとするというところでございます。

三つ目につきましては、都市計画決定について、鉄道高架とまちづくりの都市計画決定につきましては、全ての施行範囲において同時に行うものとする。

四つ目に、費用の負担についてということでございます。これにつきましては、連続立体交差事業及びまちづくり事業のそれぞれの地方負担に係る費用については、県と市が1対1で負担することを原則とするというところでございます。

五つ目、事業化の当面の目標時期について、連続立体交差事業の平成18年着工準備採択を目指すために必要なまちづくり事業の具体化に向けて努力するものとする。

六つ目に、鉄道運輸機構国鉄清算事業本部所有土地についてということで、徳島駅東側の鉄道が所有する土地につきまして、鉄道高架及びまちづくりに必要な使用地としまして平成16年度内に県と市で取得するものとする。

こういった六つの基本方針について、合意されているというところでございます。

#### 岡委員

多分、事業自体が相当古くからある事業ですし、ちょうど先ほど桂野まちづくり室長がおっしゃっていただいた都市計画決定の範囲というので大きな論争を呼んだのは、私が当選してちょうど1期目で、その委員会に所属していましたからよく覚えています。

先ほどおっしゃったように、そもそもは、徳島市との合意点というのは全体を一括して都市計画決定するという話だったのですよ。

確か当時、東日本大震災があったのかな。それで、県が突然、防災・減災の観点から分割都市計画決定する考えでやりたいと言い出したのです。駅前の所は都市計画決定せずに取りあえず置いておいて、南側から先行都市計画決定、先行施工すると。最初の約束と違う、少し待ってと、全体を一括都市計画決定して南から施工と、私は何回も本会議でも言いました。それは構わないと、それは約束をちゃんと違えないでやってくれということで、いろいろな意見が出てきて、県と徳島市で意見が合わなくなったということなので、そのことは知事にも、もう一回ちゃんと申し上げていただいて、対立をしていたわけではないのです。どちらが先に約束を違えたのか、今の合意を聞いていただいたらよく分かると思います。

同じことが起こっています。今、庄野委員からもお話があったけれども、協定を結んで、知事と徳島市長が代わりました。代わりましたけれども、県と徳島市というのは行政機関で、議会も通して、予算も付けて、合意をしてきたものを一方的に変更して、それを改定しろと。いやいや少し待ってと。それだったらまちづくりも含めて話合いをしないかと、せっかくワーキンググループも作っているのにというものを、いやこれを改定しないのだったら元々話合いがあった以前の状態に戻すぞという認識でというような話をするというのは、デジャヴというか、鉄道高架の時に、同じような様子を1回見たなど、最近

思い出したのです。やっていることは、一緒ですよ。

これは、改定するとか、ホールが1,500席とかいう以前の問題です。そこら辺についての認識は、答弁はしづらいだろうけれど、行政じゃないですか。何の事業をするにしても手続のことを皆さん、めちゃくちゃ言うでしょう。一般の手続だと、この書類だったらこの手続ができていない、事前にこの手続をしてもらって、仮申請はこれでと、全部手続を踏んでいかないとできないではないですか。

その行政手続を自らがめちゃくちゃな状態にして、そのことについての認識があるのかどうかお聞きしたいので、答弁できる範囲で答弁してください。

#### 伊澤文化プロジェクト室長

岡委員より、新ホールに絡む手続、事業を進める手続に関して御質問を頂きました。

先ほど庄野委員のお話にもありましたが、令和2年から、庁外の方と一緒に計画を組んで事業を進めて、県市協調でやってきたところでございます。

その進めてきた新ホール整備について、今回、県のほうで建設地の変更という大きな変化が生じ、そのあたりに関しましても、県市ワーキンググループのお話しさせていただきながら、9月の知事、徳島市長の合意というところに至ったと認識しております。

手続につきましては、御承知のとおり、これまでの整備基本計画、そしてそれに基づく県市基本協定というのが、現在、従来の形でまだございます。

県市基本協定に基づく土地の譲与契約、これは令和4年の6月定例会で県議会の皆様に負担付贈与でお認めいただき、契約の上、県が譲り受けたものでございますが、その土地の件も今、従来のままある、という形になっております。

岡委員のお話にもありましたが、事業を進めていく上では、これまでやってきたこと、そしてこれから進めていくことに関して、手続をしっかりと取らなければならないし、それに基づく説明もさせていただかないといけないと思っています。

藍場浜で整備するということにつきましては、このプラン、そして県市基本協定の扱いで、それに基づく土地の問題もございます。

我々としては、これらを一体的に整理していきたいと考えておりまして、まずは、今の新ホール早期整備プランを形にしながら、協定の今後の在り方もにらみながら進めていきたいというところでございます。

県だけの事業ではございません。徳島市も絡んでおります。県市協調でこれまで取り組んでまいりました。

現在も徳島市の担当課と我々は、情報共有しながらやっているところでございますが、簡単ではない面も含めて、我々としては今後も丁寧な説明と手続をしっかりと取ってまいりたいと考えております。

#### 岡委員

私も今回、質問が当たっていますので、余り話すつもりはないのですが、しっかり手続してこなかった人間が、これからしっかり丁寧に説明して手続を踏んでやりまうと言っても、誰が信用してくれますか。

今までにやっておいてくれと、去年から、何回も言いましたよね。

県都魅力度アップ推進ワーキンググループで説明したのは、この間でしょう。グランドデザインを打ち出したのはいつですか。去年の11月でしょう。1年たっているのですよ。

今更になって、ちゃんと手続を丁寧に説明してなんて、なぜ1年前からできなかったのかというのも非常に疑問に思っています。

それができない人間が、これからちゃんとしますって、それは信用ないと思いますよ。

伊澤文化プロジェクト室長は分かっているだろうけれど、そういうことは、改めて、しっかりと認識を持っていたきたいと思います。

まともな話合いができない人間が言っても話ができませんよ。今までの協議とか見てきたけれど、明らかじゃないですか。

人と信頼関係を持って話合いをしていくというのはどういうことかということから、いろいろな本も出ているでしょうしね。巧みな交渉術とか、人の信頼を得るためにはどうしたらいいとか、読み物もいろいろな学術論文みたいなのが出ているでしょうから、まずはそこから勉強し直してくださいということをお願いをして、このあたりで終わっておきます。

古川委員

今日、説明を受けた中で、感想というか2、3点聞きたいのです。まず、基金の設置については、どういう運用するのか。いろいろ議論はあると思うのですが、私はホールのことと切り離して徳島県全体を考えて、これからは人口もどんどん減っていく時代に、中核都市への投資は大事だと思うのです。こういうことは進めていってもいいかなと思うのですが、ただこれから制度設計をしていくのに、どうして県土整備部なのかと思うのです。

都市づくり、まちづくり、都市計画はハードだけではないですよ。ハードだけというか、ハードに偏っているというのが時代遅れというか、幅広い発想でやっていかないといけないので、これから制度設計していく中で、県土整備部の技術職の人もいろいろな課にも出ていますし、県土整備部に事務職の人も、課長とかで来ていますけれども限界があると思うので、いろいろな所、部署を経験している事務職の人が中心になってまとめていくのがしかりと私は思います。

この特別委員会にしても知事戦略公室ということで吉岡知事戦略公室長が出てきているのですから、そういうところが中心になってやるべきかなと思っています。

このあたりの点に関して、吉岡知事戦略公室長、どういうふうに感じますか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

古川委員から、まちづくり基金については知事戦略公室で所管してはどうかということかと思っています。

この新たな基金につきましては、9月14日に行いました知事と徳島市長との会談の際に、県から徳島市に対し提案したものということで、県都のまちづくりに関しましては、徳島市との調整窓口を担っております知事戦略公室において、9月定例会等における質疑にいろいろ応じていたというところでございます。

その後、徳島市と協議を進める中で、徳島市中心市街地におけるハード、ソフトのまち

づくり事業に幅広く確実に活用できることなどの御要望を頂きまして、こうした要望を踏まえまして、今後の支援に関する制度設計、これが必要になると判断いたしまして、まちづくりの一翼を担う県土整備部において、この度の新たな基金を所管するということとさせていただいているというところでございます。

古川委員

経緯を言ってくれたのですが、私の意見に対して、これがどうなのかというのが聞けなかったです。最近、何を言っても決めたことを変えようとしないので、何かむなしいなどというのがあるのですけれども、そのあたり、いろいろ工夫をしてやっていってほしいと思います。

あと、これも言ったところで詮無いことなのかなと思いますけれども、要望を頂いた団体への説明会の中で、30年実現していないので、今度こそ実現してほしいと言っています。県民にとったらそのとおりだと思うのですけれども、ここは前から言っています。これも言っても仕方がない話なのですから、今度こそ実現させるのなら、行政の継続性を重視して、場所を変えるとか、こんなことをするからいろいろ分断が生まれてくるわけで、ここは本当に大人の判断をしなければいけない。これは皆さんに言っても仕方がないので、後藤田知事に言わなければ仕方がない話なのだろうと思うけれど、これで後藤田知事の考えを押し通して行って、本当に実現できますかと言いたいのです。できないですよ。また新たに違う案が出てきて、また同じことの繰り返し。皆さんに言っても仕方がないので、そう感じました。

あと最後、1点だけ具体的なこと。この鉄道高架事業の経費の負担850億円ですか、この負担の内訳は国が10分の5.5で、県が180億円、J Rは60億円みたいな報道が出ていましたけれど、あとはどこですか。

桂野まちづくり室長

ただいま、古川委員より、新たな鉄道高架事業の費用負担の内訳について御質問を頂きました。

鉄道高架事業につきましては、全体で約850億円で、J Rの負担が60億円、残りの790億円の55%が国からの補助を頂けるということを考えておりまして、国の補助が430億円、残る360億円につきましては、県と市1対1の割合で分けるということで、県が180億円の負担を見込んでおります。

古川委員

先ほど説明があったみたいですね。聞いていなくてすみません。

180億円を県としてやるのですね。この事業については本当に、徳島市のほうで大きな負担というか、当然、県だけでやるべきものではないと思いますけれど。

ですから、県と徳島市がきちんと協力しながらやっていかなければいけないことで、そういう中で、今、徳島市議会がかなり厳しい状況なので、先ほど庄野委員からもありましたように、そのあたりを丁寧やっていかないと。とにかく突破していくんだみたいな感じでは。では、どうしたらいいのかと言われたら、僕も、難しいところもありますけれど

も、そのあたりもあるので、その点だけ指摘しておきたいなと思います。

井下副委員長

先ほど来、お話ししているのですが、今回の県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金は補償ではないというところでございます。徳島市と土地の譲与契約を結んでいるわけですが、登記上、負担付贈与という形になっております。令和4年に議論しているのですが、改めて、この負担について、どの部分なのか教えてもらえませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、新ホール整備に係る負担付贈与の件に関して御質問を頂いております。

この負担付贈与の負担の部分でございますが、徳島市から県が土地を受け取る際に条件としまして、新ホール整備に供することとなっております。

これが条件として受け取る際の中身になりますので、こういう形の譲与契約について負担付贈与と呼んでおります。

もう少し詳細を申し上げましたら、県側が負う義務に関しまして、新ホール整備がしゅん工された時点で、それを成し遂げたというところになると理解しております。

井下副委員長

確かそんな話をしていく中で、あの場所を取りあえずホールにしか使えないということで当時、話をしたかと思うのですが、法律上、負担付贈与ということは、最終的にどうなるか分かりませんが、損害賠償の請求になる可能性もあるのですよね。

その部分について、今回の基金は補償ではないということなのですが、仮に今の流れで行ったときに、県からしたら最悪の場合なのかもしれませんが、今回、これを基にそういった損害賠償の可能性があるわけですが、それはそれで、きちんと対応されるということによろしいのですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下副委員長より、負担付贈与の契約に関する損害賠償等の御質問でございます。

この契約内容の中に、この契約によって損害が生じた場合にはという規定が具体的でございます。

土地の譲与契約でございますので、新ホール整備全般にこれが及ぶかということ、契約の中身の範ちゅうにおいての話かなという認識でおります。あとこれは契約内の甲乙、甲が徳島市、県が乙という形になりますが、徳島市側がどのようなお考えで、どう判断されるかという部分になってまいりますので、県側として補償賠償有りきというところ、仮定の話というのは、少しお答えが難しいところではございますが、しっかりと契約内容を取り決めたものでございますので、そこは守っていきたいと考えております。

井下副委員長

いずれにせよ負担付ということで、どういうふうな判断をされるかは、県は分からない



かも知れませんが、そういった可能性も否めないというところでございます。

それと、白紙というフレーズが、どうしてもインパクトがあると思うのです。冷静に考えたら、先ほども行政手続の話もありましたけれど、今の県市基本協定をやっていくより新しく作るほうが早い、ゼロベースにするのではなくという言い方ではなくて、白紙にするというのではなくて、新しいものを作るほうが早いというような認識はないですか。

伊澤文化プロジェクト室長

事業の進め方と県市基本協定に関するお話でございます。

井下副委員長がおっしゃるとおり、白紙という言葉のインパクトというのはございます。

白紙にするにしても、何らかの課題というものは出てくるのかなと思っている中で、我々の考える県市協定の改定という中には、藍場浜西エリアで進めるに当たって、今の県市基本協定の課題点等をどう整理していくのかということも含めて、県市基本協定の改定という作業の中でまとめていきたいというところでございます。

新しいものというお話もございましたが、今後この改定の在り方、具体的な中身、そしてその改定の先に何があるかということも含めて全体的に、一体的に整理していくという言葉が我々は使っておりますが、内包しながら徳島市とともに協議して固めていくのかなというところです。

その前に、まずはベースになる今の早期整備プラン、これを固めて全体を具体的にしながら、その実現に向けた方策を固めていきたいと考えているところです。

井下副委員長

前の議会でも我が会派は反対という形で、予算について反対したのですが、一番の理由は、ずっと言っていますけれど、徳島市との関係の中で、そのところが不明瞭というか、先ほどの負担付贈与のこともそうですし、この負担付贈与を今回受ける際にも、令和4年でしたか、議会の中で議決している側の責任というのも当然、議会にもありますので、そういったところでしっかりと、そこが我々自体が納得できていないというか、おかしいのではないのかというところがあります。

何度も言いますが、当然、徳島市もある中で、この白紙に戻すというのは、全部何もかもなくすというよりも、単純に手続上、しっかりと立ち返ってやることをやっていかないと、今ごちゃごちゃになっている所をひもといていくほうが時間が掛かるのではないですか。今後、どのようにしていけるのか分かりませんが、単純に思うところはたくさんあります。

あともう1点、先ほどの答弁の中で、この負担付贈与の履行の部分だったかと思うのですが、しゅん工してから発生するというような話だったのですが、これは、しゅん工といっても完全に建物を建てる段階なのか、設計で絵を描いた段階なのか、教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

土地の負担付贈与の義務の履行に関するお話でございました。

契約の中身としましては、新ホールがしゅん工した時に、この条件をクリアと言いましたら言葉が軽いですが、なるものと考えております。

このしゅん工といいますのは、現地にホールが建ったということです。

井下副委員長

最終ゴールしてからということですね。分かりました。

そうなると事態が逆にかなり重くなってくるような気がします。僕は、徳島市議会が言っているところというのは、おっしゃるとおりだなというところはあるので、理解はできています。

ずっと丁寧に説明するとおっしゃっていますが、その部分をクリアにしてももらわないと、なかなか分からないですし、中途半端な状態で、基金20億円というのも、補償ではないとはいえ、そういうふうに見えるというのは、県民の皆さんからもそういうふうに意見をもらっていますので、当然、きちんと説明できるような状態を作っていっていただきたいなと思います。取りあえず、事前委員会なので、これで終わります。

岸本委員長

以上で、質疑を終わります。

これをもって、まちづくり・魅力向上対策特別委員会を閉会いたします。（11時45分）

